

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		事務事業の効率化				
具体的な項目		地方公営企業の経営の健全化				
実施計画項目		下水道事業の健全経営の推進				
担当課		下水道課	関係課			
No. III-3-(2)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	ストックマネジメント計画の履行 徴収率:97.4%	ストックマネジメント計画の履行 徴収率:97.5%	ストックマネジメント計画の履行 徴収率:97.6%	ストックマネジメント計画の履行 徴収率:97.7%	ストックマネジメント計画の履行 徴収率:97.8%
進捗状況	実績	A	A			
	効果又は 数値実績	徴収率:97.3%	徴収率:97.2%			
現状と課題						
<p>早期の汚水処理計画区域の整備完了を目指し、未整備区域の解消を推進している一方で、施設の老朽化による改修、維持補修費の増大が見込まれている。</p> <p>また、人口減少等による使用料収入の拡大は期待することができず、財源を確保しつつ効率・効果的な施設整備を行っていく必要がある。</p> <p>令和2年3月31日現在の生活排水処理人口普及率は83.2%で、うち公共下水道・農業集落排水の普及率は69.2%となっている。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>下水道事業のサービスを持続的、安定的に市民に提供していくため、事業の健全経営に向けた取り組みが必要である。</p> <p>「公共下水道事業経営戦略」及び「農業集落排水事業経営戦略」に基づき健全経営を推進していく。また、使用料収入の確保及び料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する個別納付指導や給水停止などの滞納処分を厳正に実施し、新たな滞納者をつくらないための取組を継続的に実施していく。</p>						
具体的な取組内容						
<p>【令和4年度】</p> <p>令和2～6年度を第1期計画期間とするストックマネジメント計画における令和4年度の事業実績については、真岡市水処理センターの用水設備及びマンホール蓋交換工事を実施した。長期的視点で施設全体の老朽化の進捗状況を考慮し、優先順位付けを行った上で改築・更新を行っている。</p> <p>使用料収入については、民間委託業者による給水停止処分により、新たな滞納者をつくらないための取組を実施している。</p> <p>民間委託業者の徴収事務に該当しない滞納者は、上下水道課職員による納付指導及び年4回の催告書送付に併せた戸別訪問を実施した。</p>						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水処理センター第1期計画の1～3年目の事業費の一部が確保できず、機能低下施設の更新年次が順次先送りになった。機能停止等のリスク増大が懸念され、計画の最適シナリオが維持できなくなっている。また、計画策定時点のリスク評価にも変化が生じていることで、優先順位の見直しが必要となる。 使用料の徴収については、民間委託業者の給水停止処分が非常に有効であり、給水停止処分の実行により目標を概ね達成することができたと考える。今後、目標達成するための課題としては、給水停止処分に該当しない自家水利用者の下水道使用料や農業集落排水使用料の滞納分の徴収が挙げられる。 						
考察を踏まえての今後の取組方針						
<p>【令和5年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ストックマネジメント計画が着実に履行されるよう、補助事業費の確保及び効率的に更新工事が進捗するよう進行管理に努める。 継続して戸別訪問を実施するなど納入指導の強化により収納率の向上に努めていく。催告書等の送付及び戸別訪問等にも反応がない未納者については、納税課と連携した滞納処分を実施していく。（催告書送付 → 戸別訪問 → 財産調査 → 滞納処分の実施） 						